



鴨川市財務規則及び鴨川市立国保病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年 9月 17日

鴨川市長

佐々木久之

鴨川市規則第 36 号

鴨川市財務規則及び鴨川市立国保病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

(鴨川市財務規則の一部改正)

第1条 鴨川市財務規則(平成17年鴨川市規則第46号)の一部を次のように改正する。

第223条第1項中「第243条の2の8第1項各号」を「第243条の2の9第1項各号」に改め、同条第3項中「第243条の2の8第1項後段」を「第243条の2の9第1項後段」に改める。

(鴨川市立国保病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部改正)

第2条 鴨川市立国保病院事業の財務に関する特例を定める規則(平成17年鴨川市規則第129号)の一部を次のように改正する。

第82条中「第243条の2の8第1項後段」を「第243条の2の9第1項後段」に改める。

附 則

この規則は、令和8年9月24日から施行する。